

○介護保険法による通所介護サービス費 <利用料金表>

☆当該事業所区分:大規模型事業所(Ⅰ)

サービス時間	介護状態	利用者負担額	算定要件
4時間以上5時間未満	要介護1	374円	提供時間に応じて
	要介護2	428円	
	要介護3	484円	
	要介護4	538円	
	要介護5	594円	
5時間以上6時間未満	要介護1	541円	提供時間に応じて
	要介護2	640円	
	要介護3	739円	
	要介護4	836円	
	要介護5	935円	
6時間以上7時間未満	要介護1	561円	当該事業所では提供時間 9:20~15:40の利用等
	要介護2	664円	
	要介護3	766円	
	要介護4	867円	
	要介護5	969円	
7時間以上8時間未満	要介護1	626円	当該事業所では提供時間 9:20~16:40の利用等
	要介護2	740円	
	要介護3	857円	
	要介護4	975円	
	要介護5	1,092円	
個別加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ(Ⅰ)ロ	56円 85円	自ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の機能訓練指導員を1名以上配置。 利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し当該計画に基づき機能訓練を行う。
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20円	(Ⅰ)に加えCHASEへのデータを提出。体制整い次第加算取得。
	入浴介助加算(Ⅰ)(Ⅱ)	40円 55円	実際に入浴介助を行った場合
	口腔機能向上加算	150円(月2回限度)	口腔機能が低下している利用者の口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを行った場合
	栄養改善加算	150円(月2回限度)	低栄養状態の利用者の栄養ケア計画を作成し、栄養改善サービスを行った場合
	事業所で送迎を行わない際の減算	片道-47円	デイサービスで送迎を行わない場合
	同一建物に対する減算	-94円	通所介護事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から当該事業所に通いデイサービスを利用する者。
体制加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円	介護福祉士70%以上の人員配置、勤務年数10年以上
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数合計の5.9%	1ヶ月の総単位数に5.9%を乗じた加算。
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	総単位数合計の1.2%	1ヶ月の総単位数に1.2%を乗じた加算。
	介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数合計の1.1%	1ヶ月の総単位数に1.1%を乗じた加算。
	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の加算	基本報酬の3%を加算	前年度の平均延べ利用者数から5%以上減少している場合、3カ月間基本報酬の3%加算を行う。
	中重度者ケア加算	45円	指定基準規定する介護・看護職員の員数に加え、介護・看護職員を常勤換算方法で2以上確保している。
	科学的介護推進体制加算	40円	栄養状態、口腔機能の状況心身の状況等を科学的介護の理解と推進を図る観点からCHASEへのデータを提出。体制が整い次第加算取得。
その他の料金	昼食	600円	

別紙1-2〇介護保険法による介護予防通所介護及び第一号通所事業サービス費

サービス体制		利用者負担額	算定要件
月算定	事業対象者・要支援1 (週1回程度) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1,672円/月 88円/月	当該事業所では提供時間 9:20~15:30の利用等 勤続10年以上介護職員介護福祉士25%以上
	事業対象者・要支援2 (週2回程度) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	3,428円/月 176円/月	当該事業所では提供時間 9:20~15:30の利用等 勤続10年以上介護職員介護福祉士25%以上
個別加算	運動器機能向上加算	225円/月	機能訓練指導員を1名以上配置し、共同して個別の運動器機能向上計画を作成し、これに基づき個別の運動器機能向上サービスを行う。
	口腔機能向上加算	150円/月	口腔機能が低下している利用者の口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを行った場合
	栄養改善加算	150円/月	低栄養状態の利用者の栄養ケア計画を作成し、栄養改善サービスを行った場合
	選択的サービス複数実施加算Ⅰ	480円/月	利用者が介護予防通所介護の提供を受ける日に必ずいずれかの選択サービスを実施。1月につき、いずれかの選択サービスを複数回実施。選択サービスのうち2種類実施した場合。
	同一建物に対する減算(要支援1) 同一建物に対する減算(要支援2)	-376円/月 -752円/月	通所介護事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から当該事業所に通いデイサービスを利用する者。
体制加算	事業所評価(該当した場合)	120円/月	選択的サービスを行っていること。対象期間の利用実人員数が10名以上。評価対象期間において介護予防通所介護を利用した実人員数のうち60%以上選択サービスを実施。規定で算出した数で除して得た数が0.7以上
	科学的介護推進体制加算	40円/月	CHASEへのデータを提出。
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	各単位数合計の5.9%	1ヶ月の総単位数に5.9%を乗じた加算になります。
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	各単位数合計の1.2%	1ヶ月の総単位数に1.2%を乗じた加算になります。
	介護職員等ベースアップ等支援加算	各単位数合計の1.1%	1ヶ月の総単位数に1.1%を乗じた加算になります。

昼食	600円
----	------

